# 近世中期・後期の伊賀街道加茂宿と山田

丸 尾 佳

## はじめに

躍的に増し、加茂宿が設けられた。本稿では、近世中期・後期におけており、小盆地のほぼ中央を東西に一級河川の木津川が横切っている。 ており、小盆地のほぼ中央を東西に一級河川の木津川が横切っている。 文明五年(一四七三)には、応仁・文明の大乱を避けて奈良にいた一 文明五年(一四七三)には、応仁・文明の大乱を避けて奈良にいた一 をとっていた古東海道の岡田駅が設置され、聖武天皇による恭仁京遷をとっていた古東海道の岡田駅が設置され、聖武天皇による恭仁京遷を表兼良が、加茂を経て近江に抜け、美濃路をめぐっている。このよう に、加茂は、古代・中世から交通回廊の要衝の地であったのである。 近世に入ると、伊賀街道から信楽街道が分岐する加茂の重要性は飛 近世に入ると、伊賀街道から信楽街道が分岐する加茂の重要性は飛 が世に入ると、伊賀街道から信楽街道が分岐する加茂の重要性は飛 が世に入ると、伊賀街道から信楽街道が分岐する加茂の重要性は飛 が世に入ると、伊賀街道から信楽街道が分岐する加茂の重要性は飛 が世に入ると、伊賀街道から信楽街道が分岐する加茂の重要性は飛

る伊賀街道加茂宿および加茂宿と笠置宿のあいだの山田集落の様相に

ついてみることにしたい。

# 加茂宿と山田集落の成立

南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。 南岸沿いに次の笠置宿に通じていた。

置していたといえよう。 されている)。すなわち、 茂宿界隈は、 茂浜があり、一口浜・吐師浜・木津浜・瓶原浜・笠置浜とともに木津 である。 対岸の瓶原郷から和束郷を通り、信楽へと道がつづいていた。つまり、 加茂宿は、 筋六カ浜の一つとして、 加茂宿のすぐ北側を流れる木津川には、古くから加茂の渡しがあり、 一方、 信楽街道が伊賀街道から分岐する起点の宿場でもあったの 舟運に携わる人々に相応しい「船屋」という地名で呼称 加茂宿の木津川原側には、 加茂宿は、 舟運でもたいへん賑わった(ちなみに、加 陸上交通と水上交通の接点に位 加茂郷の中心的浜である加

令しているので、このころには宿場としての機能を保持していたとみ衛門が加茂・笠置両郷に対して馬継・駄賃荷物などに関する条目を発安元年(一六四八)三月に、津藩城和奉行西嶋八兵衛・中小路五郎右安元年(一六四八)三月に、津藩城和奉行西嶋八兵衛・中小路五郎右

大野村など加茂郷の村々は水没し、これを契機に各集落はそれぞれ周 八月十八日の大水害であった。この正徳二年の大水害によって、里村 南山城一帯にとりわけ大きな被害が出たのが、正徳二年(一七一二) び 域は旅客や物資の通過で栄えたが、 「然潰滅的打撃をうけたのである。 の山 加茂地域に水害をもたらしている。 ところで、大河木津川は、 麓に移転した。木津川南岸を並行している伊賀街道と加茂宿も、 前述したように舟運を発達させ、 反面、 そのなかでも、 枚挙に暇がないほどたびた 加茂地域を含む 加茂地

のである。

笠置代官北村傳蔵に出した正徳三年七月二十一日付「奉願口上之覚」植者)が募集されている。里村・北村・兎並村の庄屋・年寄が、津藩さらに、この伊賀街道の付け替えに関連して、山田への出百姓(入

によると、

付、里村・北村・兎並村右三ケ村之者共吟味仕申候得ハ、此度山田道出百姓加茂方ニ相望申者ハ無之哉と 御尋被為成候ニ

(里村・北村・兎並村各二名の名前省略) (里村・北村・兎並村各二名の名前省略) と義ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と義ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と義ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と義ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と義ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略) と表ニ気ヲ付させ随分御用等相勤させ可申候(後略)

わら新道の管理に従事することとなった。とあり、里村・北村・兎並村から各二名ずつの計六名が、開墾のかた

されていないのであるが、 場としての再生をはたした。 いたった。 いる。そして、加茂宿は、 で継承されており、 他方、宿場と浜の両方の機能を備えた加茂宿の方も、着実に回復を 里村・北村・ 船屋地区は里・北・兎並の土地が複雑に錯綜して 兎並村の人々によって、< 行政的にはあくまで三村入り組みで、 近世中期以降、 なお、この三村入り組みの形態は現代ま 「船屋町」とも呼ばれるに あらためて形成され、 町立 宿

で構成されている。 期における加茂宿の基本的な構図と考えられる。 なっている。 かれた加茂宿の町並みは、 においても、 文化三年(一八〇六)に成立した「五海道其外分間延絵図並見取絵 の「加太越奈良道見取絵図」(以下、「分間延絵図」と略称)に描 現在東から西へ ほぼ同様の景観を呈しているので、これが近世中期 明治二十一年 東町 中町・ (一八八八) L字を時計回りに九○度回転させた形と 西町、 測量の仮製二万分の一地形図 直角に南に折れて南町の そのL字型の町並み 应 町 後

推察する上で、一つのメルクマールにはなるであろう。

加茂宿の中心機能をはたす問屋と本陣についてみよう。

次に、

いて、 実査に対する返答のため作成された「手覚帳」 あるが、 東町の吉本俊久家 記された建物群がある。その規模はかなり大きく、 行者のための人足や馬などの手配、 では「無足人」と呼ばれた郷土であった。 正十一年(一五八三)に多武峰より北村に移住したといい、 村助左衛門が所有者で、加茂宿の問屋をつとめていた。松村氏は、 ○棟の建物が門塀・柵で囲繞されている。この加茂宿の問屋の位置は、 「分間延絵図」をみると、東西路の北側やや東寄りに「問屋」と注 享和三年(一八〇三)五月に、 (図A) である。 吉本家の所有に帰する以前は、 公用文書を運ぶ飛脚の管理などで 幕府分間役人の加太越奈良道 問屋の主な業務は、 には、 土蔵六棟を含む 宿馬・賃銭につ 津藩政 公用旅 松 天

一宿駄賃 宿馬二十疋

助

郷より呼申候

南都え

本馬 百廿三文

人足 五十九文半

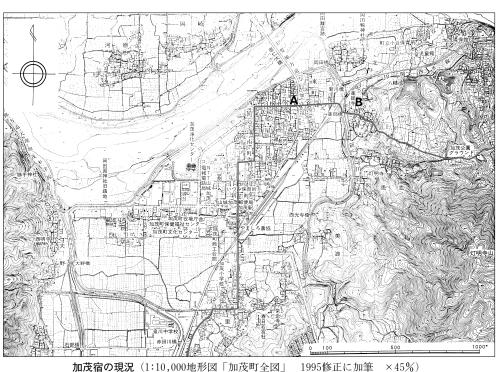
七十八文

笠置え

本馬 八十三文

# 加茂宿の問屋・本陣

は、必ずしも正確ではないにしても、宿場町としての加茂宿の規模を賀街道に沿って総数一七六棟の建造物をみることができる。建物の数「分間延絵図」には、加茂宿の町並みが詳細に描写されており、伊



を勘案して、本陣を丘陵端の山ノ上に置いたのであろう。

津藩は加茂宿本陣の位置についても検討を重ねている。水害のリスク トが変更されたことは既にみてきた通りであるが、これにかかわって

加茂宿の現況(1:10,000地形図「加茂町全図」 1995修正に加筆

とある。

半馬

四十壱文 五十五文

北側に「本陣」と記している。 出すことができない。実は加茂宿本陣は、 ノ上に設けられていたのである。「分間延絵図」は、 ところで、「分間延絵図」では、 正徳二年の大水害後、 加茂宿の町並みのなかに本陣を見 伊賀街道が丘陵部へ入る山 伊賀街道のルー 山ノ上の坂道の

無足人である。 では文化十一年三月八・九日、 がのこされている。 を五回つとめるとともに、加茂宿本陣として、 年(一五〇三) る久居藩主藤堂氏が宿泊したときの関札「二月晦日/藤堂佐渡守泊 ては重要な役割をになっていた。ちなみに、 この本陣の位置は、 大名などの通行に関する地域史料は既に紹介されているので、ここ 江戸時代中期・後期には、 美濃国から北村に移住したといい、 梶田武俊家 (図B)である。梶田氏は、 津藩城和領加茂組の大庄屋 同家には津藩の支藩であ 大名などの通行に際し 松村氏同様津藩の 文亀三

た伊能忠敬一行の様子を、「測量日記二十六」から引用しておく。 九州第二次測量の帰りに加茂を測進し

宿大庄屋梶田順

蔵

右の

文言中に

「大庄屋梶田

]順蔵]

とみえるのが、

加茂宿本陣梶田家で

字山 姓忠蔵、 里十六町四十二間三尺、 三尺、此より加茂通伊賀国へ測、 分別手残制札前⊜印に繋二十三町十八 同 崎 街道、 八 日 藤堂和泉守領分加茂郷高田村、(高兌) (高兌) (高兌) (高兌) 木津道追分②印に打止、 晴天、 (中略) それより無測加茂郷北村へ八ツ時後着、 植村駿河守御預所奈良坂村、(家長) で、小堀支配木津郷梅谷村、 (正徳) 奈良坂村、長坂国境迄十一 街道一 、間三尺、 里十町 猿渡川土橋六間、 長坂国境迄十三 四 街道合二十八 1十八間、 右伊 同郷里村 同三合二 昼休百 町 賀 町 (越追 应 九 止 +間

それ 三里 駅場 橋六間 谷川 残砂印に繋一里十四 同 群 干四 九日 より笠置寺へ行 加茂駅という、 土橋手前別手の残⑪印に繋終る、 町三 赤田川 名所泉川、 晴天、 間 九間、 尺 中 枝山上村、 北村、北村・鬼並村・里村三ケ村入会、「町二十五間四尺、左十五町斗山添に三足 略) それより 同 領同郷里村枝山崎、 藤堂和泉守領加茂郷観音寺村、 無測一 昼休大庄屋梶田順蔵、 一里斗北笠置村へ八ツ時 三十五町三十七間三尺、 左十五町斗山添に三ケ 右奈良街道昨日別手の 字市ケ辻、 石部川 船屋町 原郷人 頃着、 惣測 牛 土

村入会、 舟渡し五 別 手 (中略) 牛谷川 应 相楽郡上野、 間 土橋端⑪印初、 即 木津川、 藤堂領加茂郷北村 字山 同領切 田 Щ 村枝草 同領南笠置村枝五軒屋、 炖 · 免 並 村 同 .領北笠置村駅 里村三ケ 大

ある。

# 加茂宿・山田の旅籠屋

いない。

おうな近世からの伝統をもつ旅籠屋の建物は、残念ながらのこされてような近世からの伝統をもつ旅籠屋の建物は、残念ながらのこされてのないであるがであるが、一般の旅人や公用でない武士が利用した宿泊施設である旅

は 奈良に向かって歩く道中を、 「甲午春旅」である。 安永三年 (一七七四) 一茂宿に存在した旅籠屋に関しては、 二月 の高山彦九郎の伊勢神宮・上方への旅行記 + 四 目 一野を出た彦九郎は、 次のような史料がある。 伊 賀 街 第

+ タイソウカイコンコウカイ・(胎 蔵 界)(金 剛 界)(金 剛 界)(虚 で 本世コクウソウ岩上りて本世に 変 蔵) 故不行、 岩の右の方に陳所の跡有是る北の方ゆるき岩見ゆる、「陣」を二御まへ寺の社有、それる本堂江不行左江入、薬師左二御まへ寺の社有、それる本堂江不行左江入、薬師 笠置是笠置 四 とて民家拾軒程有、 Щ 城近江の境有、 日 天気よし、 其下ニなまつ岩有、 山の麓也、 (中略) 大河原ハ相楽郡也、 弐町斗上り福壽院と言寺有、 それゟ笠置山江登ル、 カイと言岩也と言 を言 嶋 堂 か原る大河原迄ハ 西 それが道も不知難所を通り屛風岩の 所 1 / 方 み ろ く u / 方 み ろ く u / り □ · それ

を

出

を

置

川

を

渡

り

て ŋ 大石 岩 八丁六丁程登り寺村 Щ それ

な下 其 、薬師岩かいふき (貝 吹) 路 脇 也 有、 楠 夕暮二及 岩 此間 ル そ 文 れ 伊 此 説 賀 Ш

山也と言へり、それゟ夜ニ入かもニ宿ス大坂屋ハゲタツ上人開基也と言へり、此山ニ墓有是ゟ余程下り向ふの(解 脱)

十五日 天気よし、今朝かも出此処ハ三千七百石の所二而在の小名十五日 天気よし、今朝かも出此処ハ三千七百石の所二而在の小名十五日 天気よし、今朝かも出此処ハ三千七百石の所二而在の小名

とが判明する。と描写しており、当時加茂宿に大坂屋という屋号の旅籠屋があったこと描写しており、当時加茂宿に大坂屋という屋号の旅籠屋があったこ

する旅人への対応を取り決めた「規定書連印帳」がある。加茂宿・笠置宿・島ケ原宿の旅籠屋仲間・宿渡世惣代が、街道を通行加茂宿・笠置宿・島ケ原宿の旅籠屋仲間・宿渡世惣代が、街道を通行第二に、天保十一年(一八四〇)七月、伊賀街道筋の奈良手貝町・

# 規定書連印事

長野、 伊賀越道中と申者、 分旅人通行いたし候様、 者差障二相成候儀者、 休泊所ニおゐて旅人大切ニいたし、 と此道筋通行を伊賀越と唱、 平松、 山田 勢州月本より相分り、夫より久居、三軒茶屋、 上野、 素より廉直二取斗ひ、 相互二家業相励候様、 嶋ケ原、 往古より旅人通行致候事故、 少し二而も道筋休泊所渡世之 大川原、笠置、 兎角伊賀越道中エ多 可仕儀専一ニ相心 加茂、 何れ之 奈良エ

得可申事

り川下ニ而侮、 悪風儀旅人工移り不申様、 体ニ衰微いたし、其節如何程相歎候とも詮なき事ニ候間、 伊賀越道中工旅人通行不致候様成行可申、 者は相互二平和睦敷いたし可申之処、右様二而者意隔不相 下之宿々為相脳候事者有之、以之外不人情之取斗、道中宿渡世之遺時は旅人工悪敷差図いたし筋違之宿ヲ差し、川上之威光ヲ以川 申 宿より川上之宿エ賄賂致候様成事共間々有之、尤川下之宿渡世と 筋休泊所を不教候間、 等いたし候族も有之、既筋違宿札書付等旅人工相渡し、 近年猥二相成伊賀越道中之内、 いたし候儀ニ而、 旅人為相惑且往々斯悪風之事共、 乃至奈良宿より加茂、笠置、 決川下之休泊所難儀筋ニ相成儀堅いたし間敷筈 其賄賂遣申候ハ、順道二旅人差向、或者賄賂 宿渡世之者難渋いたし候ニ付而ハ、 此度相改規定連印仕候上は何分川上よ 休泊渡世之者より旅人工悪敷差図 嶋ケ原等の宿渡世之方エ賄賂 旅人工押移り候時者、 左候へハ 宿渡世之者 肝心之道 川下之 右体ク 自然と

敷規定之事 随意ニ任セ、 書付等遣し不申筈ニ申堅メいたし候、然ル上者此規定相守旅人之 不筋之宿名差等不仕、 川原より急度相制し可申、 若心得違之族有之候ハ、互ニ相糺し、たとへは笠置宿之不埓は大 斯川上之宿々より相調ベ川下にて存不侮、亦賄賂ヲ以旅人エ 此後露聊旅人為惑心障り二相成り候事ともいたし間 其外筋違之宿屋より被頼、 亦奈良ニおゐて不埓有之加茂より相 旅人工宿名差之

而後々迄違背仕間敷、 前段之通り川下之不埓ハ、 て如何体ニ取斗ひ候とも、 致間敷候、若此規定ニ相背キ候宿渡世之者有之ハ、此規定書ヲ以 天保十一子年七月 為其道筋宿々一統連印仕置候処、 都而川上より急度制度いたし不筋之儀 其節相互ひニ少しも申分無御座候、 如件 依

和州奈良手貝町

旅籠屋仲間

とうふ屋庄 吉印

同所惣代

茶わん屋助右衛門印(碗)

加茂宿

宿渡世惣代

茶わん屋喜

八印

井筒屋 助印

宿渡世惣代

中嶌屋 仁 兵 衛印

忠

助印

嶋ケ原宿

宿渡世惣代

徳田屋 惣右衛門印

わさ屋市郎兵衛印

籠屋の存在を確認することができる。 横行すれば、当然客離れを惹起し、伊賀街道筋の旅籠屋が衰微するこ のなかに、互いの営業を妨害する動きがあったことがわかる。 これによれば、奈良手貝町および加茂宿・笠置宿・島ケ原宿の旅籠屋 筒屋喜助の名がみえるので、 ある。この規定書には、 ととなるので、 相互チェックによる是正を目的として結ばれたもので 加茂宿の宿渡世惣代として、 加茂宿における茶碗屋・井筒屋という旅 茶碗屋喜八と井 不正が

ており明らかでない。 うものの、 きた大坂屋・茶碗屋・井筒屋の三軒が明らかとなっているのみであ 今のところ、近世中期・後期における加茂宿の旅籠屋は、 筆者の聞き取り調査では、 近世にまでその創業が遡りうるかどうかは、史資料を欠い ほかに数軒が元旅館を営んでいたとい 以上みて

たが、 さて、 およそ百年後の「分間延絵図」 正徳三年の山田への出百姓 (入植者) は 伊賀街道をはさんだ南北に については前に言及し

査によれば、山田には、伊賀屋・味噌屋という旅籠屋を営んだ家があっを持っていたことがうかがわれる。 地元の高齢者グループによる調笠置宿のあいだに位置する山田の集落が、いわゆる「間の宿」的機能新田絵図」には、旅籠屋と思われる二階家も描かれており、加茂宿と五六棟の建物が展開する山田集落の姿を描いている。別の「山田付近

### おわりに

たという。

相について、問屋と本陣、ならびに旅籠屋を中心に述べてきた。 以上、近世中期・後期における伊賀街道加茂宿および山田集落の様

その活性化が課題となっている。
に、交通形態と購買形態の変化にともなって商店街の地盤沈下が進み、のスプロールの結果かつてのL字型の町並みは面的に拡大した。さらが、スクラップ・アンド・ビルドによって往時の景観は失われ、町場が、スクラップ・アンド・ビルドによって往時の景観は失われ、町場の活性化が課題としての加茂宿を継承しているのは船屋商店街である

- (1)『続日本紀』和銅四年一月二日条。
- (2)『続日本紀』天平十四年二月五日条。
- してしい。 鶴崎裕雄校注『中世日記紀行集』〔新日本古典文学大系五一〕 岩波書店・鶴崎裕雄校注『中世日記紀行集』〔新日本古典文学大系五一〕 岩波書店・(3)「藤河の記」(福田秀一・岩佐美代子・川添昭二・大曾根章介・久保田淳・
- -三 一九九四)参照。 「宇治市歴史資料館本「正保山城国絵図」の記載内容」(『歴史地理学』三六(4) 宇治市歴史資料館所蔵「正保山城国絵図」。同図については、礒永和貴
- (5)上野市立図書館所蔵西嶋家文書「万大控」。

- (6)『永保記事略』正徳二年十二月条。
- (7) 里春日若宮社文書。
- 第二巻近世編 加茂町・一九九一)参照。8)森谷剋久「「船屋」のなりたち」(加茂町史編さん委員会編『加茂町史』
- 下(一九九九)・第二巻(二〇〇一)の三分冊で刊行されている。「加太越奈良道見取絵図」は、東京美術から第一巻上(一九九八)・第一巻(9)東京国立博物館所蔵。資料名は、重要文化財の指定名称である。なお、
- (1) 梶田家文書寛政十年十二月「無足人由緒御改帳」。
- 第五巻資料編2 加茂町・一九九九)。(11)松岡家文書、拙稿「近代への胎動」(加茂町史編さん委員会編『加茂町史』
- (12)『永保記事略』正徳三年二月二十一日条。
- (13) 註(10) に同じ。
- 二巻近世編 加茂町・一九九一)参照。(14)樋爪修「伊賀街道のにぎわい」(加茂町史編さん委員会編『加茂町史』第
- 記』第五巻九州第二次の二 大空社・一九九八)による(並列点・傍注は(15)伊能忠敬記念館所蔵。引用は、刊本(佐久間達夫校訂『伊能忠敬測量日
- 四三(傍注〔 〕は編者、( )は引用者)。(16)高山彦九郎先生遺徳顕彰会編『高山彦九郎全集』第一巻 博文館・一九
- 道―歴史の道調査報告書―』 三重県教育委員会・一九八四。(17)岩佐氏所蔵文書、三重県教育委員会編『大和街道・伊勢別街道・伊賀街
- (18) 松吉家文書。
- 一九八一 二六頁。(1)加茂町教育委員会編『加茂町の老人大学』第V集 加茂町教育委員会

### (付記)

編さん室の小川美由紀氏のご協力を得た。記して、謝意を表したい。くを負っている。また、奈良県立奈良図書館の山上豊氏、南山城村史た加茂町史編さん事業の成果、なかでも第二巻近世編の叙述にその多加茂町教育委員会生涯学習課文化財保護係に事務局を置いて進められ本稿作成にあたっては、筆者の前勤務先である加茂町史編さん室・

内田 星美 東京経済大学名誉教授

和田 一夫 東京大学大学院経済学研究科教授

長友千代治 佛教大学文学部教授

高橋 哲雄 大阪商業大学経済学部教授

飯田耕二郎 大阪商業大学総合経営学部教授

山本 和明 相愛女子短期大学助教授

小田 忠 大阪商業大学商業史博物館学芸員

池田 治司 大阪商業大学商業史博物館学芸員

後藤 郁夫 大阪商業大学商業史博物館職員

丸尾 佳二 大阪商業大学商業史博物館特別職員

運 営 委 員

矢野 惠二 大阪商業大学経済学部教授

石上 敏 大阪商業大学経済学部教授

> ▼私たち商業史博物館の職員は、ここ数年「博物館の展示調査及び資料収 館都市巡り」は日本編も是非お願いしたいものだ。 日本にも他に「博物館都市」と名付けてもよい所があるだろう。「博物 値の両者相俟って、スケールこそ違え、長崎こそ高橋哲雄先生のいう の交錯するこの町の歴史に思いを馳せるとき、その歴史的価値と美的価 がら起伏に富んだ眺望絶佳の町並みと、エキゾチズムと二○世紀の悲劇 昨年福岡、長崎の博物館へ七カ所ほど出向いた。長崎は学生時代以来三 集」を目的として、全国の興味ある博物館の調査に出張している。私は 十数年ぶりである。懐かしいグラバー庭園に立って長崎港を見下ろしな 「博物館都市」ではないかという思いがよぎった。長崎だけではない。

▼私は内田先生と面識はないが、前いた出版社でハウンシェルの『アメリ 喜一郎文書集成』を編纂されたことのある和田先生である。お二人にご この本の存在を教えて頂き、自ら中心となって翻訳をされたのが『豊田 生の原著に対する書評を読み出版を決めたという経緯がある。そして、 カン・システムから大量生産へ』という大著の翻訳本を企画する時、先 寄稿頂けたのも何かの縁と言うべきか。

(後藤郁夫)

大阪商業大学商業史博物館紀要 第二号

平成一四年二月二五日発行

編集・発行 〒77-850東大阪市御厨栄町四−一−一○ 大阪商業大学商業史博物館

60六 (六七八五) 六一三九

印刷 製本 株式会社トープ

〒91388堺市百舌鳥梅町一-一八-二

☎○七二 (二五七) 五七八五

